

新型コロナウイルス感染症定期予防接種について(説明書)

新型コロナウイルス感染症予防接種は、接種を受ける法律上の義務は無く、自らの意思で接種を希望する方のみに行うものです。この説明書をよく読んで、必要性や副反応について理解しましょう。気にかかることやわからないことがあれば、予防接種を受ける前に担当の医師等に質問しましょう。十分に納得できない場合には、接種を受けないでください。

※予診票は接種をする医師にとって、予防接種の可否を決める大切な情報です。

接種を受ける方が責任をもって記入し、正しい情報を接種医に伝えてください。

1. 新型コロナウイルス感染症とは

新型コロナウイルスに感染した人の飛沫(くしゃみ、咳、つばなど)と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。感染した人がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

感染後、2～3日の潜伏期を経て、発熱・咽頭痛・咳などの症状が現れます。かかっても無症状の場合がありますが、基礎疾患がある場合は重症化のリスクが高くなり、高齢者での重症化率、致死率が高い感染症です。

2. 予防接種の効果

新型コロナワクチンについては、有効性や安全性が確認された上で薬事承認されており、さらに、国内外で実施された研究などにより、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の入院や死亡等の重症化等を予防する重症化予防効果が認められたと報告されています。

※2024/25 シーズン(令和6年秋冬の接種)において用いられたNJ.1 対応ワクチンでは、接種しなかった場合と比べて発症率が65歳以上で52.5%減少しており、60歳以上の入院予防効果も63.2%であったと報告されています。

ワクチンを接種して免疫がつくまでには1～2週間程度かかり、免疫がついても発症を予防する効果は100%ではありません。また、時間が経過すると発症予防効果は低下することが知られており、こうした効果の持続期間についても留意する必要があります。

感染予防のため、ワクチン接種後も引き続き、マスクの着用や手洗いなど、感染予防対策を続けていただくようお願いします。

3. 予防接種の副反応

主な副反応として、接種後に注射した部分の痛み、疲労、頭痛、筋肉や関節の痛み、寒気、下痢、発熱等がみられることがあります。こうした症状の大部分は、接種後数日以内に回復しています。稀な頻度でアナフィラキシー(急性のアレルギー反応)が発生したことが報告されています。

もし、アナフィラキシーが起きたときには、医療機関ですぐに治療を行うことになります。

また、mRNA ワクチンでは、頻度としてはごく稀ですが、心筋炎や心膜炎を疑う事例が報告されているため、ワクチン接種後4日程度の間に、胸の痛みや息切れが出た場合は、速やかに医療機関を受診しましょう。

4. 接種対象者

次に掲げるいずれかに該当する方は、予防接種法に基づく定期予防接種の対象となります。
なお、予防接種法に基づく定期予防接種は、**10月～翌年2月の実施期間内に1回のみ**です。

- (1) 下関市に住民票のある65歳以上の方
- (2) 下関市に住民票のある60～64歳の方で、心臓、じん臓、又は呼吸器の機能に障害があり、日常生活が極度に制限される方、及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり日常生活がほとんど不可能な方（身体障害者手帳1級程度）

5. 予防接種を受けることが適当でない方

- (1) 接種当日、明らかに発熱のある方（通常 37.5 度以上）
- (2) 重い急性疾患にかかっている方
- (3) ワクチンに含まれる成分によって重度の過敏症の既往歴のある方
- (4) その他、医師が予防接種を行うことについて不適当な状態と判断した方

6. 予防接種を受けるに際し、担当医師とよく相談しなくてはならない方

- (1) 抗凝固療法を受けている方、血小板減少症または凝固障害がある方
- (2) 過去に免疫不全の診断を受けた方、近親者に先天性免疫不全症の人がいる方
- (3) 心臓、腎臓、肝臓、血液疾患などの基礎疾患がある方
- (4) 過去に予防接種を受けて、接種後 2 日以内に発熱や発疹などのアレルギーが疑われる症状が出た方
- (5) 過去にけいれんを起こしたことがある方
- (6) ワクチンに含まれる成分によってアレルギーが起こるおそれがある方

7. 予防接種を受けた後の注意

- (1) ワクチンの副反応の多くは24時間以内に出現しますので、この間は体調に注意しましょう。
また、予防接種を受けた後30分間は、急な副反応が起こることがありますので、医師（医療機関）とすぐに連絡を取れるようにしておきましょう。
- (2) 接種当日はいつも通りの生活をしても構いませんが、激しい運動や大量の飲酒は避けるようにしましょう。入浴は差し支えありませんが、注射した部位を強くこすることはやめましょう。

8. その他（ワクチン接種による健康被害の救済制度）

予防接種による健康被害が発生した場合には、医療費・障害年金等の給付が受けられる場合がありますので、以下までご相談ください。

※この説明書は、新型コロナワクチン予防接種に共通する内容です。接種するワクチンにより、違いがありますので、詳しくは接種の際に担当の医師等にご確認ください。